

政策整理番号 27

評価シート(B)

対象年度 H16 作成部課室 環境生活部NPO活動促進室 関係部課室

政策番号 3-9-1 政策名 多様な主体の協働による地域づくりの推進

施策番号 2 施策名 NPO(民間の非営利組織)の活動の支援

A-3-1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 概ね有効 課題有

【政策評価指標達成状況から】概ね有効
・指標名:NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位) 達成度 C
・(達成状況の背景)各年度毎の法人認証数はここ数年増加傾向(H12:35,H13:36,H14:47,H15:86,H16:85)にあるものの、当該指標が全国順位という相対指標であること、法人認証累計数というストックの数値を算定基礎としていることから、他県の動向に左右される。
・(達成度から見た有効性)達成度は未達成であるが、政策評価指標が全国順位という相対指標であるため、達成度には十分反映されなかった。

【政策満足度から】概ね有効
・政策満足度は、県全体、圏域別、一般・市町村・学識者とも'60'と一定程度の満足度は確保できている。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効
・法人格の付与(特定非営利活動促進法の施行:平成10年)、税制の優遇措置等NPO活動を支える社会制度面の整備(寄附者への優遇税制等認定NPO法人制度の創設:平成13年度)は緒に就いたばかりであり、NPOの本質及び活動意義に関する社会一般の理解及び認識も未だ十分とは言えない。
・平成15年度に実施した「NPO活動実態・意向調査」の結果(財政規模は100万円未満の団体が58%、NPO活動に係る問題点としては担い手・資金・社会的理解等の不足を指摘、行政からの支援としては財政的支援・活動の場の提供を要望)から、NPOの財政基盤は依然として脆弱であり、人材面での整備も今後ますます必要になると思われる。NPOが真に自律したセクターへと発展するよう、行政のみならず企業や県民等社会全体でのサポートは今後もより一層必要である。

【総括】
・満足度調査の結果は'60'と一定程度の満足度は確保できている。
・施策は政策評価指標「NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)」に直結するものであり、法人認証数(累計)の大幅な増に表わされているよう、本来政策に対する有効性にも一定の評価は与えられるべきものと考えられるが、政策評価指標が全国順位という相対指標であるため、達成度には十分に反映されなかった。指標妥当性の検討が必要と思われる。
・さらに、上記「社会経済情勢を示すデータの推移から」の分析を踏まえれば、NPO活動を取り巻く社会環境の整備は今後も行政が主導的役割を果たす必要があると思われることから、NPOの本質である自発性、自律性等を最大限尊重しながら施策を推進する必要がある。

施策を構成する事業の事業番号と種別

Table with 6 columns: 事業番号, 種別, 事業名, 事業番号, 種別, 事業名. Rows include NPO activity promotion, Miyagi NPO Dream Fund, NPO management support, etc.

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B-1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 概ね適切 課題有

【国、市町村、民間団体との役割分担】概ね適切
・(国)特定非営利活動促進法、認定NPO法人制度及び法人認証等の事務事業を通じたNPO活動の支援
・(県)宮城県の民間非営利活動を促進するための条例、等条例規則に基づく法人の認証・指導・監督、各種事業によるNPO活動への直接支援
・(市町村)地域づくりにおけるNPOとの協働の推進
・(民間団体)中間支援型NPOによるより身近な支援活動を展開

【施策目的を踏まえた事業か】概ね適切
・NPOの経営基盤は依然として脆弱であり、また事業活動の担い手や活動拠点の確保等活動基盤の整備も発展途上の段階にあることから、施策目的の実現のためにはこれらの現状を踏まえて、かつ、NPOとしての自発性及び自律性に配慮して、事業を展開する必要がある。

【事業間で重複や矛盾がないか】概ね適切
・事業番号1は法人格の付与及び適正な法人運営の確保、事業番号2はNPO活動に対する資金的な援助、事業番号3はNPO活動に対する人的支援、事業番号4は活動拠点の提供及び事業番号5はNPO活動におけるつなぎ資金の確保等NPOの現状に即しており、事業間の重複・矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】概ね適切
・法人格の付与(特定非営利活動促進法の施行:平成10年)、税制の優遇措置等NPO活動を支える社会制度面の整備(寄附者への優遇税制等認定NPO法人制度の創設:平成13年度)は緒に就いたばかりであり、NPOの本質及び活動意義に関する社会一般の理解及び認識も未だ十分とは言えない。
・平成15年度に実施した「NPO活動実態・意向調査」の結果(財政規模は100万円未満の団体が58%、NPO活動に係る問題点としては担い手・資金・社会的理解等の不足を指摘、行政からの支援としては財政的支援・活動の場の提供を要望)から、NPOの財政基盤は依然として脆弱であり、人材面での整備も今後ますます必要になると思われる。NPOが真に自律したセクターへと発展するよう、行政のみならず企業や県民等社会全体でのサポートは今後もより一層必要である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 概ね適切
・施策重視度(中央値)は前回と比較変化はないが、満足度(中央値)は前回より上がっている。但し、依然として重視度と満足度の間にはかい離が見られることから、一層効率的及び効果的な取組が求められているところである。

【総括】
・法人認証数の増加傾向、施策満足度の向上等これまでの事業展開による一定の成果は認められ、概ね適切であると思慮される。しかし、施策重視度と満足度には依然としてかい離があることから、満足度のさらなる向上(かい離の縮小)に向けて、また平成16年度から実施した事業が主な中施策満足度の向上は当該事業群の設定について一定程度の評価を得ていることであるから、今後も継続的な施策の取り組みが必要であると考えられる。

評価シート(B)

政策整理番号 27

| | | | |
|------|---|-----|---------------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | NPO(民間の非営利組織)の活動の支援 |
|------|---|-----|---------------------|

B-2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効

概ね有効

課題有

| |
|--|
| <p>【施策満足度から】概ね有効 ・施策満足度は依然「50」点台と低い評価であるが、昨年度のそれと比較し3ポイント、かい離度も同じく3ポイント改善している。</p> <p>【政策評価指標達成状況から】課題有 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋 ・各年度毎の法人認証数はここ数年着実に増加傾向(H12:35, H13:36, H14:47, H15:86, H16:85)にあるものの、当該指標が全国順位という相対指標であること、法人認証累計数というストックの数値を算定基礎としていることから、他県の動向に左右されざるを得ない。なお、政策評価指標達成状況から見ると課題有となる。</p> <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】概ね有効 ・法人格の付与(特定非営利活動促進法の施行:平成10年)、税制の優遇措置等NPO活動を支える社会制度面の整備(寄附者への優遇税制等認定NPO法人制度の創設:平成13年度)は緒に就いたばかりであり、NPOの本質及び活動意義に関する社会一般の理解及び認識も未だ十分とは言えない。 ・平成15年度実施した「NPO活動実態・移行調査」の結果(財政規模は100万円未満の団体が58%, NPO活動に係る問題点として担い手・資金・社会的理解等の不足を指摘、行政からの支援として財政的支援・活動場の提供を要望)から、NPOの財政基盤は依然として脆弱であり、人材面での整備も今後ますます必要になると思われる。NPOが真に自律したセクターへと発展するよう、行政のみならず企業や県民等社会全体でのサポートは今後より一層必要である。</p> <p>【業績指標推移から】判定不能 ・業績指標の設定ができないため、判断不能。</p> <p>【成果指標推移から】概ね有効 ・成果指標として記載しているのはNPO活動促進事業の法人認証数のみである(他の事業は平成16年度からの事業のため推移を比較できない)が、法人認証数は増加傾向にある。</p> <p>【総括】 ・法人認証数の増加傾向、施策満足度の向上等これまでの事業展開による一定の成果は認められ、概ね適切であると思慮される。しかし、施策重視度と満足度には依然としてかい離があることから、満足度のさらなる向上(かい離の縮小)に向けて、また平成16年度から実施した事業が主な中、施策満足度の向上は当該事業群の設定について一定程度の評価を得ていることであるから、今後も継続的な施策の取り組みが必要であると考えられる。</p> |
|--|

B-3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的

概ね効率的

課題有

| |
|--|
| <p>【施策満足度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・施策満足度は依然「50」点台と低い評価であるが、昨年度のそれと比較し3ポイント、かい離度も同じく3ポイント改善しており、成果指標も上昇している。</p> <p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・政策評価指標は未達成であるが、当該指標が全国順位という相対指標であり、他県の動向に左右され達成度には十分反映されなかった。成果指標は上昇している。</p> <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】概ね効率的 ・NPOを取り巻く社会制度面の整備は緒に就いたばかりであり、社会一般の理解・認識も十分に浸透されているとは言えない。さらに、NPOの経営基盤は依然として脆弱なため、社会全体からの支援が必要とされている。成果指標は上昇している。</p> <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】判定不能 ・業績指標の設定ができないため、判断不能</p> <p>【総括】 ・法人認証数の増加傾向、施策満足度の向上等これまでの事業展開による一定の成果は認められ、概ね適切であると思慮される。しかし、施策重視度と満足度には依然としてかい離があることから、満足度のさらなる向上(かい離の縮小)に向けて、また平成16年度から実施した事業が主な中、施策満足度の向上は当該事業群の設定について一定程度の評価を得ていることであるから、今後も継続的な施策の取り組みが必要であると考えられる。</p> |
|--|

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切

概ね適切

課題有

| |
|---|
| <p>・県内のNPOの現況としては、平成15年度に実施した「NPO活動実態・意向調査」の結果から見とれるように、財政基盤等の脆弱な団体が大半を占めており、また、事業の担い手や活動拠点の確保の問題など、活動基盤の整備も発展途上の段階である。このような状況に対して県としては、NPOの本質である自発性及び自律性等に最大限配慮しながら、一定の支援を講ずる必要があるものと考えられる。</p> <p>・法人認証数の増加傾向、施策満足度の向上等これまでの事業展開による一定の成果は認められ、概ね適切であると思慮される。しかし、施策重視度と満足度には依然としてかい離があることから、満足度のさらなる向上(かい離の縮小)に向けて、また平成16年度から実施した事業が主な中、施策満足度の向上は当該事業群の設定について一定程度の評価を得ていることであるから、今後も継続的な施策の取り組みが必要であると考えられる。</p> |
|---|

| | | | | | |
|------|-----|-------|---------------|-------|--|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 環境生活部NPO活動促進室 | 関係部課室 | |
|------|-----|-------|---------------|-------|--|

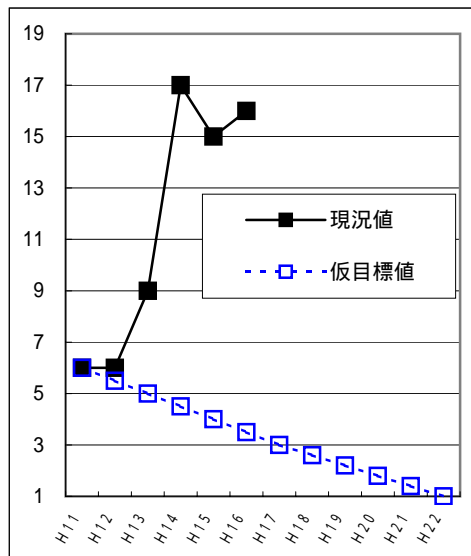
| | | | |
|------|-------|-----|---------------------|
| 政策番号 | 3-9-1 | 政策名 | 多様な主体の協働による地域づくりの推進 |
|------|-------|-----|---------------------|

| | | | |
|------|---|-----|---------------------|
| 施策番号 | 2 | 施策名 | NPO(民間の非営利組織)の活動の支援 |
|------|---|-----|---------------------|

(1) 政策評価指標の推移

| 政策評価指標名 | | 単位 | | | | | | |
|-----------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| NPOの法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位) | | 位 | | | | | | |
| 目標値 | 難易度 | H17 | 3 | | H22 | 1 | | |
| 評価年 | 初期値 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
| 測定年 | H11 | H11 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | |
| 現況値 (達成度判定値) | 6 | 6 | 6 | 9 | 17 | 15 | 16 | |
| 仮目標値 | | 6.0 | 5.5 | 5.0 | 4.5 | 4.0 | 3.5 | 3.0 |
| 達成度 | | ... | B | C | C | C | C | |

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・本県において法人格を取得しているNPOが増加していることを示す指標として選定した。
 ・多様な主体が協働して、より豊かな社会を形成している将来像を示す指標として選定した。
 ・各都道府県における人口10万人当たりのNPOの法人設立認証数という形で比較し、象徴的に公益的市民活動・住民参加の活発さの程度を表わす指標として選定した。

(3) 施策満足度の推移

| 施策満足度 (単位:点) | 年度 | H12 | H13 | H14 | H15 | H16 | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 | H22 |
|-----------------|---------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| | 施策重視度 A | - | | 75 | 70 | 70 | | | | | | |
| 施策満足度 B | - | | 56 | 52 | 55 | | | | | | | |
| かい離 A-B | - | | 19 | 18 | 15 | | | | | | | |

(4) 政策評価指標の妥当性分析

| ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し | イ 達成度と施策満足度の推移の相関 |
|---|---|
| 達成度:C ・各年度毎の法人認証数はここ数年着実に増加(H12:35, H13:36, H14:47, H15:86, H16:85)しているものの、当該指標が全国順位という相対指標であること、法人認証累計数というストックの数値を算定基礎としていることから、他県の動向に左右される。 ・法人認証数は今後も増加するものと見込まれるが、上記のとおり他県の状況に大きく左右されるため、結果が伴わない場合も想定される。 | 判定:・・・ ・政策評価指標の「NPO法人設立認証数(人口10万人当たりの全国順位)」は平成16年度において仮目標値を達成はしていないが、施策満足度は若干ながら上がっている、このため達成度と施策満足度の相関は低いと思われる。 相関の判定: (正の相関)、×(負の相関)、...(判定不能 満足度あるいは達成度の変動がない、または達成度が判定不能のため相関の検証ができない場合等) |

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

[施策の有効性を評価する上で適切な指標か]
 ・当該指標の算定基礎である法人設立認証数はNPO活動の拡がり象徴的に表すものであるが、指標自体は全国順位という相対指標であり、政策・施策目的の達成度に関する絶対的なベンチマークになりうるものとは言えない。さらに、施策満足度との相関も検証できないため、NPO活動の活発さを客観的に表す基準の選定について、今後も慎重に検討する必要があると思われる。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 27

| | | | | | |
|------|-------|-------|---------------------|-------|--|
| 対象年度 | H16 | 作成部課室 | 環境生活部NPO活動促進室 | 関係部課室 | |
| 政策番号 | 3-9-1 | 政策名 | 多様な主体の協働による地域づくりの推進 | | |
| 施策番号 | 2 | 施策名 | NPO(民間の非営利組織)の活動の支援 | | |

C-1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・県民満足度調査において、市町村職員・学識者の重視度・かい離度は依然として高く、さらに一般県民の重視度・かい離度が上昇しているなど、政策目的の浸透により、県民の関心が高くなっている。また、各施策は、地域づくりにおける多様な主体に即した展開を進めており、一定の必要性は認められ、施策群設定の妥当性・有効性はあると判断される。
 ・しかしながら、政策満足度の向上に向け個性と活力ある地域づくりを効率的・効果的に進めるには、住民・NPO・市町村・県等が連携を深め、有機的な協働関係を築いていくことが必要であると思われることから、今後も政策目的自体の浸透を含めた一層の働きかけが必要である。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・県民満足度調査の結果からは、重視度及び優先度とも特に高い数値は示されなかったが、これは施策目的及び各事業の有効性に関する訴求力が不足しているとも解釈されうることから、今後も効率及び効果的な事業の実施を一層推し進めるとともに、個別事業の意義及び成果についてもより積極的に発信する必要がある。

【上記対応により、当該事業を縮小・中止した場合の影響】
 ・該当なし

C-2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| | | | | |
|-----|----|----|----|-----|
| 方向性 | 拡大 | 維持 | 縮小 | その他 |
|-----|----|----|----|-----|

【見直しの視点とその理由】
 ・各事業の有効性に関し十分に検証しながら、NPO側の意向把握に十分配慮のうえ、効率及び効果的な施策及び事業展開を図る必要がある。

【次年度の方向性】
 ・NPOと行政との間で有機的な協働関係が構築されるよう、事業の共同実施や県業務委託等を一層推進するとともに、NPO及び行政の相互理解促進に向けた取組を総合的に実施する。

主要事業・重点事業の次年度(H18年度)の方向性とその説明

| 事業番号 | 種別 | 事業名 [H16決算見込額] | 方向性 | 方向性に関する説明 |
|------|----|-------------------------------------|-----|--|
| 1 | 主 | NPO活動促進事業(27,815千円) | 維持 | 政策・施策目的に直結する事業であることから、NPOの意見等を十分に踏まえつつ、一層効果的な事業展開を図る必要がある。 |
| 2 | 重 | みやぎNPO夢ファンド事業(5,000千円) | 維持 | 資金支援については、NPOのニーズが最も高い分野であり、当該事業自体が県内NPOの大きな期待と関心を集めていることから、今後も引き続き重点的な取組が必要である。 |
| 3 | 重 | NPOマネジメント・サポート事業(4,964千円) | 維持 | NPOの自律及び継続的活動を支える観点から、人材育成を主眼とする組織マネジメント力の強化は不可欠であることから、引き続き重点的な取組が必要である。 |
| 4 | 重 | 県有遊休施設等の有効利用によるNPOの拠点づくり事業(4,639千円) | 維持 | 「事業提案型組織新設・事業実施制度」において、平成16・17年度の2カ年事業として採択され、県有財産の有効活用とNPOの活動拠点の確保という二重の効果が期待される取組であることから、引き続き重点的な取組が必要である。 |
| 5 | 重 | みやぎNPOサポートローン事業 | 維持 | 財政基盤の脆弱なNPOが事業実施に当たって必要とされる短期資金を安定的に確保する仕組みは今後もますます必要と思われることから、今後も重点的な取組が必要である。 |
| 6 | | | | |
| 7 | | | | |
| 8 | | | | |
| | | | | |
| | | | | |